

お客様各位

令和元年 9 月吉日
株式会社サンプラテック

消費税率改定に伴う対応について

拝啓 貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご高承の通り、令和元年 10 月 1 日より消費税率が 8%から 10%に引き上げられることになりました。つきましては、弊社におきましては下記の通り対応させていただくことになりました。

何卒ご理解いただき、ご対応ご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

新消費税率適用時期について

- 1) 法令に従い 9 月 30 日までの出荷分は旧税率 8%を適用し、10 月 1 日出荷分から新税率 10%を適用いたします。
- 2) 9 月 30 日以前の受注分で、出荷が 10 月 1 日以降になる分につきましても新税率 10%を適用致します。
- 3) 納期遅れによって 10 月以降の発送になる場合、原則としてすべて消費税率 10%を適用させていただきます。
- 4) 9 月 30 日以前に提示した見積書に 8%で記載されていても、上記の要領により、新税率を適用させていただきます。

以上、)~4)のことをご留意ください。

消費税率改正に伴う需要増等の影響で、納期遅延や欠品トラブルが予想されます。ゆとりを持ったご発注をご協力いただけますようお願い申し上げます。

その他ご不明点ございましたら弊社営業までお問い合わせください。

以上